

平成30年度 第5次総合計画施策評価シート【年度末用】

担当部署	福祉児童課		
------	-------	--	--

基本目標	1 みんなで“支えあう”～ほっこり暮らせるまちづくり～
施策	4 障害者(児)福祉

施策の方向・内容		具体的な事業結果	事業の実効性※1	事業の達成度※2
1	意識の高揚と活動支援	・ヘルプマーク配布事業 外見からは分からない障害を持つ方や妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方への支援を行うため、ヘルプマーク、ヘルプカードを作成し配布した(134名に配布)。	A	A
2	自立支援と生きがいづくり	・権利擁護支援センターの共同開設 平成30年7月に開設した尾張北部権利擁護支援センターを中心とし、障害者の権利擁護を推進。成年後見制度相談(電話相談・巡回相談)、11月に住民対象の成年後見制度研修会を実施した。 ・自殺対策推進計画策定 地域の特性に応じた自殺対策を推進するための、自殺対策推進計画を策定した。	A	A
3	障害児への支援	・相談支援事業の充実 10月から「総合相談センターふそう」を開設し、障害者等からの専門的な相談に対応した。	A	B
4				
5				
6				

めざそう値・指標名	指標の定義	基準値(H28)	実績値				
		目標値(H34)	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
1 福祉施設入所者の地域生活への移行	障害者施設から地域生活に移行した人の数(人)	-	0				
		1	×				
2							
3							
4							

評価を踏まえた来年度以降の課題

1)ヘルプマークの配布を通して、住民意識の高揚は図られたと思うが、一方で障害者を差別する問題も起きている。
 2)権利擁護支援センターを拠点として、成年後見制度の利用促進がはかられたが、現在問題に直面していない人にも関心を持ってもらう必要がある。
 3)「総合相談センターふそう」を開設し、相談体制は充実したが、まだ認知度が低い。学校、学童、子育て包括等ともさらなる連携をし、ライフステージに沿った支援ができるようにする。

評価を踏まえた来年度以降の改善策

1)住民の方が、障害をお持ちの方への理解を高めてもらえるような広報を充実させる。
 2)研修会等を通して成年後見制度の利用促進をはかる。
 3)自立支援地域協議会や部会を活用し「総合相談センターふそう」の認知度を高める。また、関係機関と連携を密にし、親、支援者が相談しやすい環境作りに努める。

※1 事業の実効性
 A・・・適切(100%) B・・・おおむね適切(60%)
 C・・・やや不適切(30%) D・・・要改善(0%)

※2 事業の達成度
 A・・・達成(100%) B・・・おおむね達成(60%)
 C・・・一部達成(30%) D・・・未達成(10%)